

【訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について】

当事業所は、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

◆ 加算の概要

本加算は、医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種が ICT を活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

◆ 当事業所の体制

当事業所では、以下の体制を整備しています。

- ICT を活用し、利用者さまの診療情報を常時確認できる体制を有しています。
- 医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー等と、平時から情報共有を行う連携体制を構築しています。
- ICT に記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています。
- 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています。

◆ 算定内容

2026 年 7 月 1 日より算定

訪問看護医療情報連携加算： 月 1 回 1,000 円（医療保険）

※訪問看護管理療養費を算定している利用者様が対象です。

◆ 対象となる利用者

- 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方
- ICT を活用した情報連携について同意をいただいた方

◆ 使用している ICT ツール

医療介護専用の完全非公開型コミュニケーションツール「メディカルケアステーション（MCS）」を使用しています。

◆ 連携実績のある機関

当事業所は、主治医をはじめ、地域の医療機関・薬局・介護事業所と連携しながら訪問看護を提供しています。連携実績のある機関（一部抜粋）は次の通りです。

連携機関の名称	連携機関の種類
医療法人どんぐり どんぐり診療所	保険医療機関
パンプキン薬局	保険薬局
エンゼル薬局大安店	保険薬局
JA みえきた癒いの里介護支援センター	居宅介護支援事業所
いなべ市社協ケアプランセンター	居宅介護支援事業所
いなべ市地域包括支援センター	地域包括センター
東員町デイサービスセンターふれあい	介護保険法に定める居宅サービス事業者
いなべ市社協ホームヘルパーステーション	介護保険法に定める居宅サービス事業者

本加算に関するご不明点等ございましたら、スタッフまでお声がけください。
 今後も、関係機関と緊密に連携し、利用者様へ安全で質の高い訪問看護の提供に努めてまいります。

令和8年7月1日
 ナーシングホームもも・いなべ